

前橋市アーバンデザイン



令和元年9月

○ 前橋市

前橋市アーバンデザイン

- | | |
|------------|------|
| 1. はじめに | P.3 |
| 2. 現状の整理 | P.8 |
| 3. 民間の意見集約 | P.25 |

ビジョン・プラン編

- | | |
|---------------|------|
| 4. まちづくりの方向性 | P.33 |
| 5. 長期プラン | P.38 |
| 6. まちの将来像 | P.61 |
| 7. ライフスタイルの提案 | P.82 |

アクション・プラン編

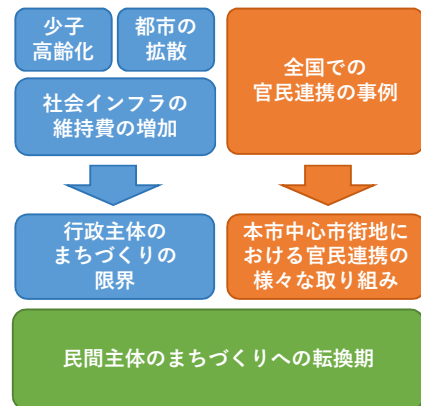
- | | |
|--------------------|-------|
| 8. アーバンデザイン・ガイドライン | P.88 |
| 9. モデルプロジェクト | P.103 |
| 10. 実現に向けた取り組み | P.137 |

1. はじめに

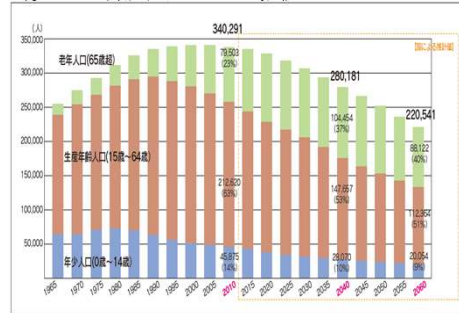
1. 策定の背景

人口減少社会の到来とともに、地方公共団体の財政がひっ迫している状況下において、**行政主体のまちづくりには限界が見え始めています**。一方で、まちのユーザーである住民や企業等の民間が主体となった官民連携まちづくりでまちに賑わいを取り戻し、これまで使われてこなかった施設が多くの人に利用されるなど、豊かな公共空間を生み出す事例が複数紹介されるようになっていきます。

本市の中心市街地においても、創意工夫によるイベントの開催や、パブリックマインドをもった民間の積極的な行動で賑わいを創出するなど、民間を主体とする官民連携の様々な取り組みが始まり、**まちづくりの主体が行政から民間へ移行する転換期**を迎えています。

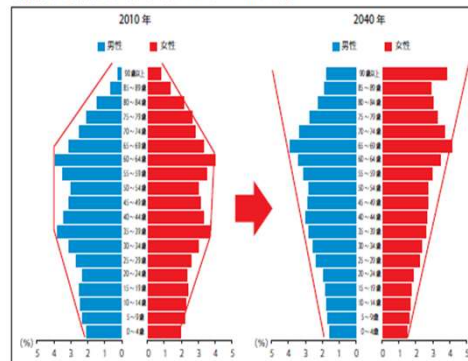


総人口と年齢3区分別人口の推移



(県まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）より）

【前橋市の人口ピラミッド（2010年→2040年）】



(県まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）より）



デザインの連携による新規出店



駅前広場を活用したイベントの開催

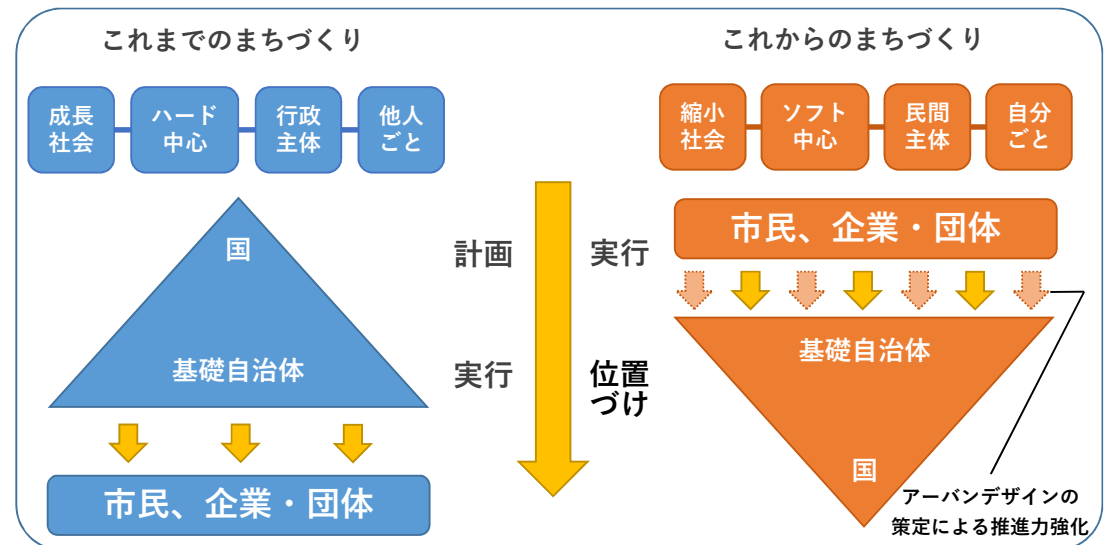


歩道空間を活用したイベントの開催

2. 策定の趣旨とねらい

これまでのまちづくりでは、成長社会を前提とした計画に基づき行政が主体となり、社会基盤の整備、土地利用の規制を中心に進めてきました。しかしながら、人口減少の縮小社会に突入したこれからのまちづくりでは、様々な活動を行うまちの主役である民間の主体性を重視するために、「まちでどのようなことをしたいのか」といった声を反映したまちづくりの理念を官民で共有する必要があります。そこで、様々なステークホルダーの中立の立場の行政が主体となり**官民協働で策定**したものが、前橋市アーバンデザインです。前橋市アーバンデザインでは、長期的視点に立ったまちづくり**ビジョンを共有**することを念頭に置き、取り組みの具体事例として示した公共空間の利活用などを中心としたプロジェクトなどを参考に、民間が主体的に関わる実際の**アクションにつながるきっかけ**となるよう策定しました。

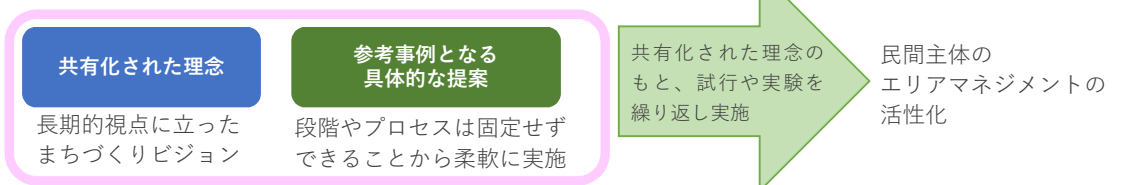
こうした経緯を踏まえたアーバンデザインの策定により、市民、企業・団体、行政のそれぞれが互いの垣根を越えて「**自分ごと**」として、地域の課題を捉え、**自主的に、または連携して課題解決に取り組む必要性を認識**し、既に動き出している民間主体の取り組みを行政の側面支援で加速させ、「賑わいのあるまち」の具現化につなげたいと考えています。こうした民間主体のエリアマネジメントを活性化させることで地域経営の安定化を図り、その先の地域経済の好循環に波及することを期待しています。



前橋市アーバンデザインによる民間主体のまちづくり

アーバンデザイン

民間主体のまちづくりを推進するための指針



民間が主体的に関わるアクション

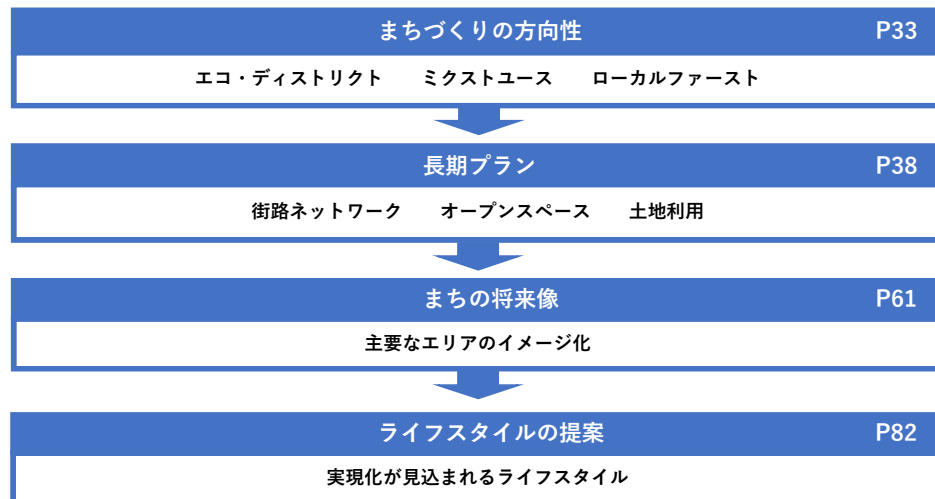
3. アーバンデザインの構成と特長

前述の趣旨及び、策定後の取り組みをより実効的なものとするために、前橋市アーバンデザインは以下のような構成と特長を持っています。

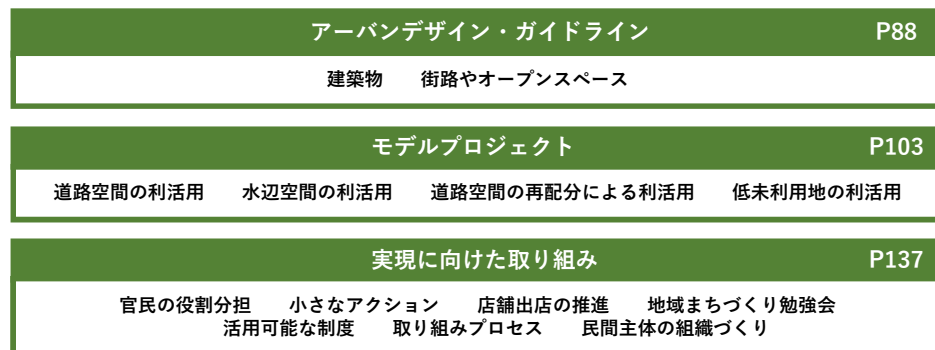
前橋市アーバンデザインの全体構成



ビジョン・プラン編 【理念を共有】



アクション・プラン編 【民間のアクションへつなげる】



前橋市アーバンデザインの特長

民間主体のまちづくりを推進するため、官民協働で策定

- ・ 策定ワークショップのメンバーにまちのキーパーソンを選定
- ・ 策定趣旨と方向性の共有により、その後の取り組みの原動力とする
- ・ 実現していくための役割分担についても議論

<ワークショップ対象者>

住民、自治会長、商店街理事、大学教授、学生、商工会議所、まちづくり公社、NPO団体、建築業者、店舗オーナー、交通事業者、金融機関、農畜産物出店者等

<ワークショップ概要>

ワークショップ	11回
参加人数	延べ 200人
(見学者数)	延べ 99人

ビジョン共有のために図や写真を多用

- ・ 将来像をイメージパースで視覚的に示すとともに、その時に実現化が見込まれるライフスタイルを示すことで、より具体的に将来のイメージを共有



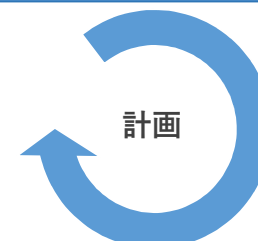
将来像のイメージパース

固定されないアクション

- ・ 公共空間の活用、管理を前提とした民間主体のエリアマネジメントを推進するため、示された公共空間の整備ありきではなく、個別事情に応じた柔軟な合意形成により、社会実験などのできることから実行し、適切に計測・改善を繰り返すプロセスを想定

今までの計画

計画に基づいて大きな
サイクルを回す



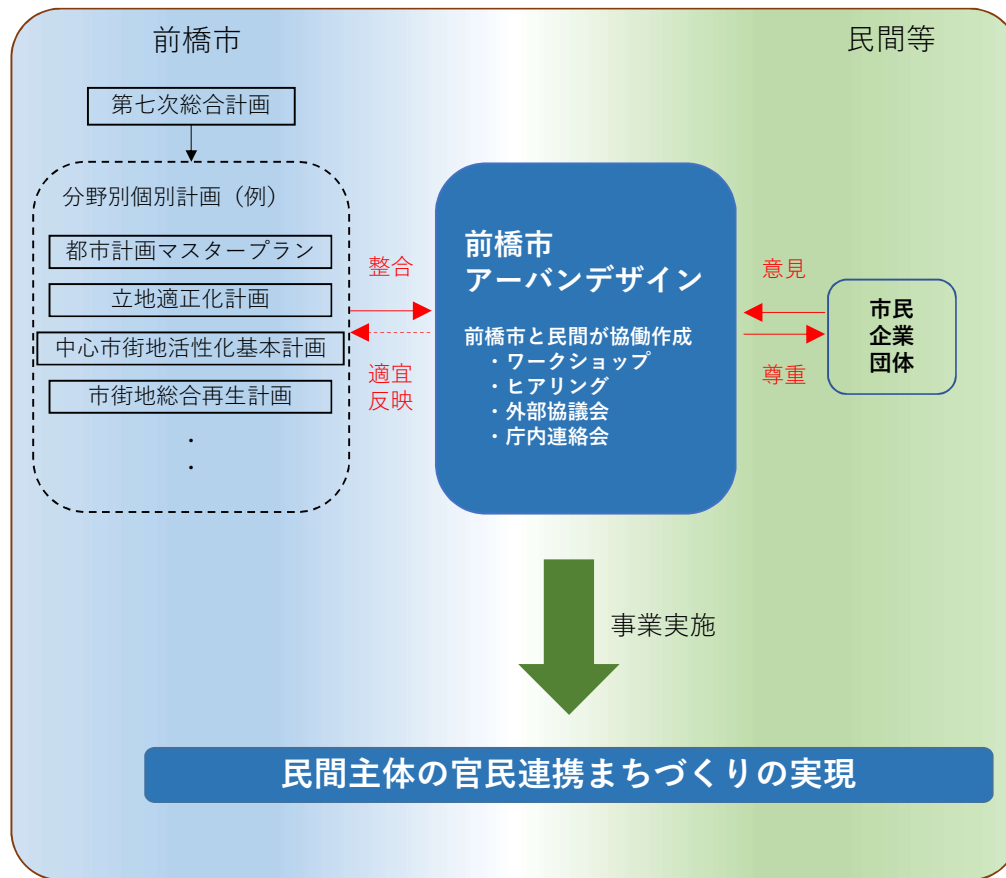
アーバンデザイン

共通の理念に基づき
小さなアクションから
小さなサイクルを継続して回す



4. アーバンデザインの位置づけ

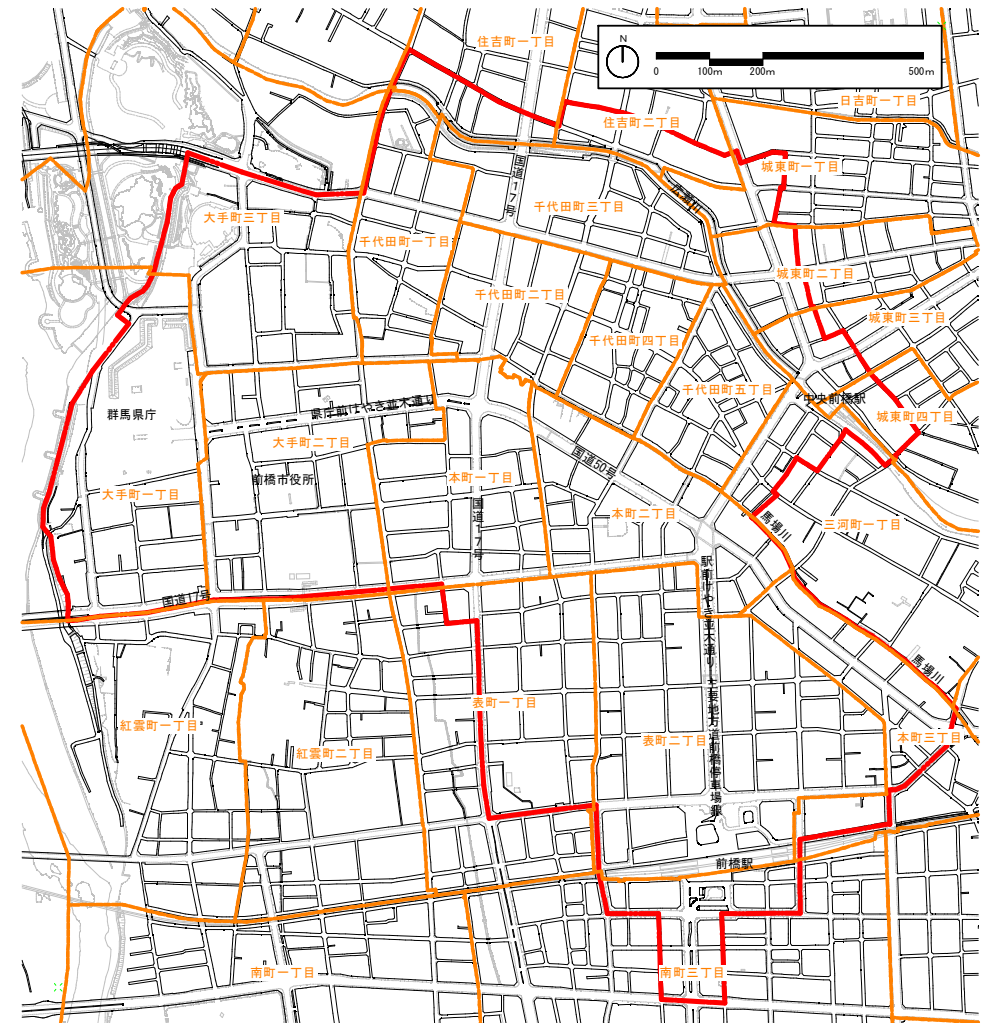
前橋市アーバンデザインは、市の総合計画に基づいた各種計画や政策方針における、中心市街地に関する施策や取り組みなどの方向性と整合性を持ったまちづくりのイメージを示したもので、官と民が連携したまちづくり活動を進める際の指針となるものです。



5. 策定区域

前橋市アーバンデザインは前橋駅から中心商業地を経て県庁周辺の利根川や前橋公園に隣接するエリアを含めた下記の中心市街地の区域 約158haを対象とします。

区域内の町丁目	大手町二丁目、本町一丁目、本町二丁目、千代田町一丁目、千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目、表町二丁目
一部が区域に入る町丁目	大手町一丁目、大手町三丁目、本町三丁目、表町一丁目、城東町一丁目、城東町二丁目、城東町三丁目、城東町四丁目、三河町一丁目、住吉町一丁目、住吉町二丁目、南町三丁目



策定区域図

6. 上位・関連計画

上位・関連計画の主な取り組み概要を集約し、まとめました。

第七次前橋市総合計画

平成30年3月

- ・ビジョン 「めぶく。～良いものが育つまち（where good things grow.）～」
- ・将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち
- ・活気あふれるまちづくり（地域産業の新たな展開）
 - ①地域の産業の活性化 ②働く意欲と機会の創出 ③魅力ある農林業への転換
- ・魅力あふれるまちづくり（前橋らしさの創出）
 - ①地域資源を活かした新たな観光振興 ②移住・定住促進 ③市民主体の魅力づくりの推進 ④魅力的なまちづくりの推進
- ・持続可能なまちづくり（都市機能の充実と安全・安心の確保）
 - ①都市機能の集約と拠点性の向上 ②交通ネットワークの充実 ③環境配慮型社会の形成 ④安全・安心なまちづくりの推進

計画名称	基本的な計画方針	関連する主な取り組み	計画名称	基本的な計画方針	関連する主な取り組み
都市計画 マスター プラン 平成27年3月	・コンパクトなまちづくり ・環境負荷の少ないまちづくり ・美しい景観のあるまちづくり ・活力のあるまちづくり ・安心安全なまちづくり	➢魅力と求心力のある中心市街地の整備 ➢自然と市街地が共生できる土地利用の実現 ➢環境にやさしく、調和のとれた市街地環境の形成 ➢水と緑が織りなすふるさとを育てる ➢地域の特性を活かした観光振興との連携 ➢すべての人が活動しやすい都市空間の整備	前橋市 地域公共 交通網 形成計画 平成30年3月	・バスの利便性向上を中心とした公共交通軸の強化 ・公共交通による、まちなかの回遊性の向上 ・誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築	➢都心内の主要施設を結ぶことにより、回遊性向上による中心市街地の活性化に寄与する ➢歩行者の安全性・快適性を向上させるとともに、景観形成に努め、高質な歩行環境を形成する ➢まちなかで自転車を安全・快適に利用できる環境の構築 ➢都心周縁部へ駐車施設を配置することで、公共交通や人が中心になる市街地形成を図る
県都 まえばし 創生プラン 総合戦略 平成30年3月	・市内大学生等の定着 ・ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり ・交流人口の増加 ・移住・定住促進 ・都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成	➢地元企業と学生が積極的に関わることで地元就職や定着の促進 ➢創業センターを中心に各支援機関と連携した創業支援の実施 ➢文化芸術施設を中心とするまちなか回遊 ➢広瀬川河畔や歴史ある神社、寺院、教会の活用 ➢豊かな自然や地域固有の伝統文化など、本市の魅力を効果的に発信 ➢自動車に過度に依存しない、歩いて楽しいまちづくり	前橋市 産業振興 ビジョン 平成29年4月	・既存産業の総合的・実効的支援 ・新産業の創出・成長産業の育成 ・前橋にマッチした企業誘致の促進 ・起業家の創出と人材育成	➢中小企業・小規模事業者の人材育成や販路開拓支援 ➢市民が意欲を持ち市内で働ける施策推進 ➢研究機関や異業種間連携による新たな技術、ニーズの獲得支援の推進や、新たな価値を創造できる環境づくり ➢豊富な水資源、農畜産物を活かした食料品製造業の誘致促進 ➢若者、女性、シニア世代の起業希望者への起業家精神の情勢を支援
前橋市 中心市街地 活性化 基本計画 平成29年3月	・まちの文化芸術交流を高める ・まちの職住近接性を高める ・まちの経済活力を高める ・まちのデザイン力を高める	➢交流人口を増やす、まちなかの回遊性の向上、交流体制づくり ➢まちなか居住・就労の支援拡充、市街地環境の整備改善、人と環境に優しい交通環境の整備促進 ➢商業・業務機能の集積強化、創業促進、まちなかブランド力の強化 ➢デザイン啓発まちづくりの推進、クリエイティブ人材の集積と活用	前橋観光の 方向性 平成28年3月	・赤城山ツーリズム ・食（豚肉料理）を生かした観光 ・スポーツを生かした観光 ・歴史・文化を生かした観光	➢魅力的な空間の創出・演出（おもてなし体制の整備、充実） ➢地元市民が豚肉を消費し、そのおいしさを実感として広める ➢スポーツ観戦・参加者に対し観光誘導やツアー、宿泊パック等の推進 ➢歴史・文化に関連する観光資源の発信（テーマを絞ったPR）
前橋市 立地適正化 計画 平成31年3月	・都市機能の集約とまとまりのある居住の推進 ・利便性と効率性の高い都市機能の誘導を推進 ・公共交通の充実によるネットワーク性の向上を推進	➢都市機能の集約性を高め、周辺における居住を誘導するコンパクト化を推進 ➢公的不動産の活用や民間事業者等との連携 ➢公共交通によるアクセシビリティの高い、移動環境の向上を推進	前橋市 住生活 基本計画 平成24年3月	・安全・快適で良質な住まい・まちづくり ・すべての市民にやさしい住まい・まちづくり ・豊かな自然環境と地域特性を活かした住まい・まちづくり	➢市街地再開発事業の推進 ➢市街地内の空き家の有効活用 ➢環境負荷に配慮した住宅の普及促進と生活に対する意識啓発 ➢商業施設や多様な都市機能が集積した中心市街地の利便性と街なか居住の魅力を発信し、住宅の供給を誘導
前橋市 市街地総合 再生計画 令和元年7月	・住み・働き・集う人たちのための都市空間・機能の誘導と更新 ・誰もが暮らしやすく、あこがれる住環境の形成 ・うるおいと憩いのある都市環境の創出 ・にぎわいと活気のあるまちづくり ・継続性の高い個性的なまちづくり	➢老朽化建物や空き家の更新と遊休化した土地利用の推進 ➢移動の安全性、利便性が高く、人にやさしい交通環境の形成 ➢多様なニーズに対応する居住系、商業・業務系、交流系機能の誘導 ➢誰もが歩いて暮らせる利便性・快適性の高い魅力的な生活環境の形成 ➢自然環境を活かした「水と緑と詩のまち」を象徴する景観の形成 ➢公共や民間空地の緑化による、緑豊かな環境の形成 ➢自然豊かな雰囲気の中で人々が行き交う魅力ある都市空間の形成 ➢「前橋らしさ」を創出する歴史・文化を継承する都市空間の形成	前橋市 空家等 対策計画 平成30年5月	・快適な住環境の保全 ・安全で安心なまちづくりの推進 ・空家等を活用した定住の促進	➢空家等に関するあらゆる問題の総合的な窓口機能となる空家利活用センターの設置 ➢空家所有者や購入希望者に対し、市が窓口となって情報提供をし、空家の利活用を促進する空家利活用ネットワークの取組み ➢空家等に関する補助制度の導入
前橋市 景観計画 平成21年10月	・赤城山等が創り出す眺めの保全 ・異風景を創り出す、多種多様な景観資源の継承 ・部数の河川景観の保全と、川と橋のある風景の創出 ・中心市街地の再評価・現在価値化 ・進化するまちにおける景観形成の誘導	➢無名の洗練された建築資源に「前橋近代化建築物」という称号 ➢都市の時間に取り残された空間として「一坪の風景」の保全 ➢前橋の顔として品格を放つ、ケヤキ通りの再生 ➢都市生活への河川資源の取り込み ➢地場産業がつくる風景の積極的活用	前橋市 緑の基本計画 平成30年3月	・前橋らしい風土を継承する ・緑の豊かさが感じられるまちをつくる ・水と緑を楽しむ文化を広げる	➢前橋駅周辺と県庁・前橋公園・市役所周辺を緑化重点地区とし、緑化事業を推進 ➢広瀬川河畔の緑地と市道の一体的な整備 ➢水路に沿った散歩道をつくる ➢快適なまちをつくる民有地の緑化 ➢街路樹による、沿道の飾花を進める「花のみちづくり」等を進め、快適な緑のネットワークを形成
			前橋市 環境基本計画 平成30年3月	・水や緑、歴史等の環境資源が有効に活用され、快適な環境が創出されるまち	➢水と緑のネットワーク形成により水辺と緑地を連携させたまちづくりを進める ➢四季の変化を実感できる環境や、地域の特徴を形づくる街並みの景観や歴史的遺産を保全